

# 第68期報告書

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号(〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

### 〈お知らせ〉

- 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-864-490で24時間承っておりますので、ご利用ください。
- 配当金を郵便貯金口座へお振込みすることができます。お手続には振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人に指定書用紙をご請求ください。

## 株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)  
TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>



TOMOKU

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第68期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第68期は、段ボール・紙器事業では需要の堅調な伸びとお客様の高度で多様なニーズにお応えするために、最新鋭の厚木工場の本格稼働や北関東における5工場体制の構築等、質・量両面での生産力の強化を進めてまいりましたが、原紙価格が引き上げられたため、収益的には大変厳しい環境となりました。また住宅事業では販売棟数の減少を販売単価の上昇が上回りましたが、前期あった販売用土地の売却益という特殊要因がなくなりました。この結果、全体としては増収減益となりました。

第69期につきましても、段ボール・紙器事業では引続き関連会社を含めたグループ全体の品質力と生産力の強化を進め、人材育成や組織活力の創出に鋭意取組んでいくと共に、住宅事業でも更なる販売力の強化や内部コストの削減に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成19年6月

代表取締役社長 齋藤 英男

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期の日本経済は、戦後最長の「いざなぎ景気」を超える長期的な景気回復が続く中で、年度後半には企業収益や設備投資だけでなく個人消費にも明るさが見えてくる等、堅調に推移しました。

段ボール業界では、台風や集中豪雨により青果物に一部影響が出たものの、国内景気の好調を背景にビール・飲料等の加工食品向けやデジタル家電向けが堅調な伸びを示し、需要は前年を上回りました。しかし年度前半に主要原材料である原紙の価格が引き上げられたため、収益的には大変厳しい環境となりました。

住宅業界では、貸家需要の伸びを中心に新設住宅着工戸数は増加しましたが、持家需要の中心が土地を持たない一次取得層にあったため、高価格帯の戸建て注文住宅は苦戦を余儀なくされました。

こうした中で段ボール・紙器事業においては、お客様の高度で多様なニーズにお応えするために生産力の強化や品質重視の徹底、また内部コストの更なる削減や受注内容に見合った製品価格体系の構築に引続き積極的に取り組んでまいりました。

南関東では、最新鋭の厚木工場が昨年1月に竣工し、本格稼働を開始しました。当社の技術力を結集した最新の生産設備と工場の高気密化、更には各種検査機器と独自のトレーサビリティ・システムにより高い品質力と生産力を構築し、また清潔で明るい労働環境やセキュリティにも充分配慮する等、新しい時代の最先端を行く段ボール工場としてお客様から高い評価をいただいております。

北関東では、太田ダンボールを設立し、昨年4月より段ボールシートの生産を開始しました。これにより館林・岩槻の2つの大型工場を中心に、トーションパッケージの本社工場・大利根工場と太田ダンボールの3つの中型工場を加えた5工場体制が整い、需要の増加やお客様の多様なニーズに機動的に対応できる生産ネットワークが完成しました。

関東以外でも、小牧工場の大規模なりニューアル工事や仙台紙器工業への最新鋭の加工機導入等により品質と生産性の向上を図ると共に、全国の主力工場にCフルート設備を導入し、お客様の新しいニーズにお応えできる体制の強化を進めております。

また環境にやさしいフレキソ印刷の技術で、更に高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速プレプリント印刷機を開発し、昨年12月から本格稼働を開始しました。新しい時代をリードする最先端技術の開発にも、常に積極的に取組んで



厚木工場

います。

この結果、段ボール・紙器事業の売上高は656億26百万円（前期比3.9%増）となりましたが、原紙価格の上昇により営業利益は19億43百万円（前期比23.0%減）となりました。

住宅事業においては、消費者ニーズが本物志向を強めてくる中で、優れた高気密性・高断熱性とスウェーデン生れのユニバーサルデザインで人にも環境にもやさしいスウェーデンハウスに対する関心は、これまで以上に高くなってきています。その中で高齢者世帯向け平屋住宅



厚木工場

「悠の住処」のきめ細かいご提案や賃貸住宅「スウェディッシュ・メゾン」によって土地所有者層の需要を開拓すると共に、住宅展示場のモデルハウスのリニューアルを進め、建売物件を短期間のモデルハウスとして活用し体験宿泊をしていただく等、販売力の強化に努めました。戸建て注文住宅の受注環境の厳しさを反映して販売棟数は1,765棟（前期比0.6%減）となりましたが、大型物件の増加により販売単価が上昇し、売上高は580億60百万円（前期比2.7%増）、但し前期あった販売用土地の売却益という特殊要因がなくなったことから、営業利益は14億46百万円（前期比42.3%減）となりました。

運輸倉庫事業では、中部・関東エリアでの拡販や新規取引先の開拓に努めました。一方で同業他社との競争激化もあり、売上高は205億23百万円（前期比1.2%減）、また燃料価格の高騰や中部・関東エリアでの新規投資のコスト負担増も加わり、営業利益は24百万円（前期比67.1%減）となりました。

商事事業、その他の事業は不採算事業の見直しを進める中で、売上高は43億91百万円（前期比39.8%減）、営業利益は3億88百万円（前期比10.4%減）となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は1,486億1百万円（前期比0.6%増）、連結経常利益は26億67百万円（前期比41.5%減）となり、また前期売却した土地の土壤改良に係る負担等により連結当期純利益は6億96百万円（前期比70.1%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は57億12百万円でありました。主な設備投資は、段ボール・紙器事業では品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として37億35百万円でありました。

## (3) 資金調達状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、自己資金のほか長期借入金で130億87百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は65億41百万円を実施しております。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第65期 平成16年3月期	第66期 平成17年3月期	第67期 平成18年3月期	第68期 (当連結会計年度) 平成19年3月期
売 上 高 (百万円)	139,387	143,991	147,737	148,601
経 常 利 益 (百万円)	3,746	4,115	4,558	2,667
当 期 純 利 益 (百万円)	1,405	1,490	2,324	696
1株当たり当期純利益 (円)	14.70	15.67	24.60	7.44
総 資 産 (百万円)	104,674	113,107	118,472	119,320
純 資 産 (百万円)	30,337	31,850	35,545	36,665

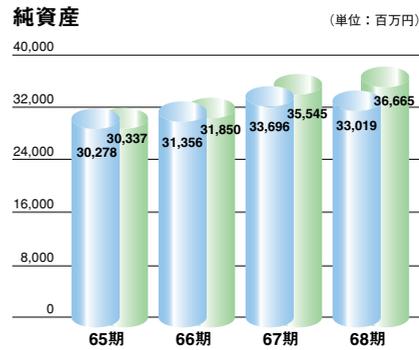
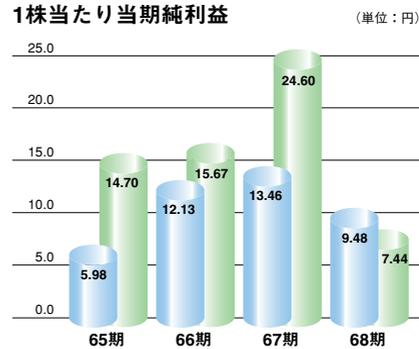
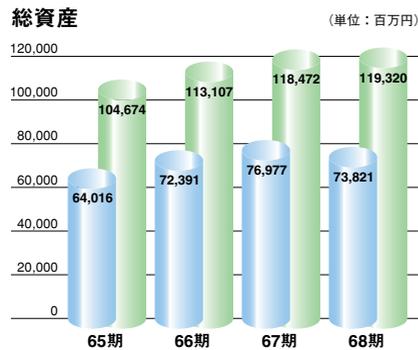
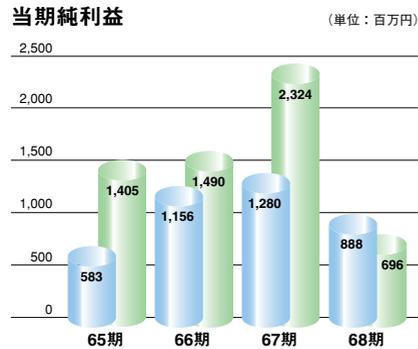
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第68期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第65期 平成16年3月期	第66期 平成17年3月期	第67期 平成18年3月期	第68期 (当事業年度) 平成19年3月期
売 上 高 (百万円)	64,568	66,561	66,220	68,743
経 常 利 益 (百万円)	1,658	2,128	1,385	1,110
当 期 純 利 益 (百万円)	583	1,156	1,280	888
1株当たり当期純利益 (円)	5.98	12.13	13.46	9.48
総 資 産 (百万円)	64,016	72,391	76,977	73,821
純 資 産 (百万円)	30,278	31,356	33,696	33,019

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第68期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 財務ハイライト（ご参考）



## (5) 対処すべき課題

段ボール・紙器事業においては、関東を中心にここ数年積極的な設備投資を行ってまいりましたが、引き続き関連会社を含めたグループ全体の品質力と生産力の強化を進め、またアライアンス等にも前向きに取り組むことによって、グループとしての競争力強化を図ってまいります。

海外においても、米国西海岸にある段ボール子会社サウスランドボックス社の工場拡張・生産力増強が今春完成し、中国でも上海に合弁出資で設立した上海中豪紙品加工有限公司が順調に業容を拡大しており、お客様の海外拠点に対するグローバルな製品供給体制の強化を進めております。

厚木工場に導入した最新鋭の高速コルゲートマシンや、昨年12月に稼働を開始した超美粧プレプリント印刷機といった新しい時代を拓く革新的生産技術の開発にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また昨年12月には、館林工場内にあった加工トレーニングセンターを大きくリニューアルし、製造技術全般から現場力そのものを鍛錬する場として「錬匠館」を立ち上げました。ここ数年思い切った人員増強を図ってきましたが、その人材育成と組織活力の創出に今後一層注力してまいります。

住宅事業においては、北欧の大地が育んだ本物の木の温もりとやさしさ、それに包まれた自然なライフスタイルをより多くの方々にご実感していただけるよう、モデルハウスのS&Bや再配置、販売人員の教育等、販売力の一層の強化を図り、またアフターケアのサービス体制の充実により顧客満足度の向上に努めると共に、内部コストの削減にも積極的に取り組んでまいります。

そして来年4月から本番を迎える、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にグループを挙げて取り組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に向けて体制の整備を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



スウェーデンハウス

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	※100.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	60.75	輸入住宅設計、施工、販売
トーモクヒュースAB	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 2,100	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	10	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トウウンサービス株式会社	574	※48.70	運送および倉庫業
株式会社協進社	30	100.00	倉庫業

(注) 1. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。  
2. 株式会社トーシンパッケージは平成18年4月1日に日清紙工株式会社より商号変更しております。

- ③ 重要な企業結合等の状況  
上記10社が連結子会社であり、持分法適用会社は1社（株式会社日本キャンパック）であります。  
なお、オーエスマシナリー株式会社と東都成型株式会社は株式売却により関連会社ではなくなったため、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。

(7) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりです。

事業部門	事業内容
段ボール・紙器事業	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住宅事業	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売
運輸倉庫事業	貨物運送事業および倉庫事業等
商事事業	段ボール原材料、住宅部材、製造設備等の購入・販売、保険代理店業
その他の事業	ゴルフ場の経営

(8) 主要な営業所および工場 (平成19年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区
	工 場	館林 (群馬県館林市) 岩槻 (埼玉県さいたま市) 厚木 (神奈川県厚木市) 札幌 (北海道小樽市) 大阪 (大阪府門真市) 小牧 (愛知県小牧市) 九州 (佐賀県基山町) 清水 (静岡県静岡市) 浜松 (静岡県浜松市) 青森 (青森県青森市) 新潟 (新潟県聖籠町) 山形 (山形県山形市) 仙台 (宮城県岩沼市) 千葉紙器 (千葉県長南町) トモプレスト (群馬県明和町)
スウェーデンハウス株式会社	本 社	東京都世田谷区
	支 社	北海道 (北海道札幌市) 東北 (宮城県仙台市) 多摩 (東京都立川市) さいたま (埼玉県さいたま市) 千葉 (千葉県船橋市) 東京 (東京都世田谷区) 横浜 (神奈川県横浜市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 関西 (大阪府大阪市) 九州 (福岡県福岡市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (12カ所) 東北地区 (3カ所) 関東地区 (44カ所) 名古屋地区 (10カ所) 関西地区 (10カ所) 九州地区 (6カ所)
トウウンサービス株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 共同物流 (埼玉県羽生市) 関東第一 (群馬県明和町) 関東第二 (群馬県千代田町) 関東第三 (群馬県千代田町) 関東第四 (埼玉県さいたま市) 中部 (岐阜県瑞穂市) 西日本 (大阪府大阪市)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌 (北海道当別町)
株式会社	本 社	埼玉県加須市
トーシンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市) 大和 (埼玉県加須市)
サウスランドボックスカンパニー	本 社・工場	米国カリフォルニア州LA地区
トーモクヒュースAB	本 社・工場	スウェーデン国 インシヨン

(9) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ボール・紙器事業	1,045名	10名増
住宅事業	1,257	42名増
運輸倉庫事業	410	8名減
商事事業	24	12名減
その他の事業	10	—
全社(共通)	27	4名増
合計	2,773	36名増

(注) 上記のほか臨時社員529名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
838名	4名増	37.9歳	14.7年

(注) 上記のほか臨時社員201名(年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	4,032百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,952
中央三井信託銀行株式会社	3,650
株式会社三井住友銀行	2,551
みずほ信託銀行株式会社	2,039
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,770
農林中央金庫	1,737
日本政策投資銀行	1,615
日本生命保険相互会社	1,403
株式会社北洋銀行	1,172

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(16,906百万円)は含まれておりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 290,098,000株

(2) 発行済株式の総数 96,707,842株

(3) 株主数 8,339名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当する株主はおりません。

なお、上位10名の株主は次のとおりです。

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	8.81 %
三菱商事株式会社	8,435	8.72
丸紅株式会社	4,618	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,996	4.13
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	3.87
日本製紙株式会社	3,500	3.61
東海パルプ株式会社	2,700	2.79
日本生命保険相互会社	2,424	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント信託口)	2,403	2.48
トモク共栄会	1,821	1.88

(注) 当社は、自己株式3,071千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項 (平成19年3月31日現在)

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成19年3月31日現在）

##### (1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および他の法人の代表状況等
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	安達昌幸	社長補佐、営業管掌
常務取締役	岡田正人	営業本部長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当
取締役	平松 修	営業副本部長兼営業企画室長兼西日本営業担当
取締役	新田治郎	東京営業部統括兼開発営業部長
取締役	廣瀬正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
取締役	近藤征夫	スウェーデンハウス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	小池紀彦	
監査役	澤田達樹	スウェーデンハウス株式会社常勤監査役
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上 誠	公認会計士

- (注) 1. 監査役田中秀一氏および監査役坂上誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 常勤監査役小池紀彦氏および監査役澤田達樹氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	10名	166百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	21 (4)
合 計	14	188

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第63回定時株主総会において月額23万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議しております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第55回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。  
 4. 支給額には、平成19年6月28日開催の第68回定時株主総会において付議いたします役員賞与金  
 取締役 10名 16,100千円  
 監査役 1名 900千円（うち社外監査役 0名 一千円）  
 が含まれております。  
 5. 支給額には、平成18年6月29日開催の第67回定時株主総会において承認された役員賞与金  
 取締役 10名 18,100千円  
 監査役 1名 900千円（うち社外監査役 0名 一千円）  
 は含まれておりません。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係  
 該当する者はありません。  
 ② 他の会社の社外役員の兼任状況  
 監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外監査役およびジャパンエクセレント投資法人の監督役員であります。  
 ③ 当事業年度における主な活動状況  
 <取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況>  
 当事業年度において取締役会は12回、監査役会は8回開催し、監査役田中秀一氏、監査役坂上誠氏は、ほぼ全会に出席しました。  
 上記各氏はそれぞれ弁護士または公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 名 称 みすず監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けました。これにより同監査法人は当社の会計監査人としての資格を喪失し、平成18年7月1日付で退任いたしました。当社監査役会は、平成19年3月期決算への対応を含め諸般の状況を総合的に検討した結果、当面の監査業務に万全を期すため、平成18年9月1日付をもってみすず監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。  
 2. 退任した会計監査人の名称および所在地  
 名 称：中央青山監査法人  
 所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル  
 3. 就任した一時会計監査人  
 名 称：みすず監査法人  
 所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル  
 4. 中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更しております。

## (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(平成18年5月11日取締役会決議)

当社は、環境への配慮や法令等の遵守といった企業の社会的責任（CSR）が強く求められる時代の中で、高品質で安全な製品とサービスを社会に提供していくことはもとより、企業活動全体を通して社会から信頼され、株主やお客様を始めとする内外のステークホルダーにとって価値ある企業であり続けることが企業存続の絶対条件であることを十分に認識し、関連会社も含めた企業集団全体における企業統治の体制整備とその徹底のために、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項・第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り整備する。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は、取締役・使用人の職務

が法令及び定款に適合して執行されるよう、関連する規程類や行動規範等の整備・見直しを進める。また監査部と共同してコンプライアンス監査を実施し、法令等遵守の徹底状況の確認や適正運営のための体制整備を推進すると共に、法令上疑義のある行為等について使用人等が直接情報提供を行う場合の窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部は決裁規定や文書管理規定等に従い、取締役並びに執行役員職務執行に関する情報を文書等に記録・保存し、取締役・監査役は必要に応じこれを閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスや環境・災害・品質・情報セキュリティ・財務等の各種リスクについて、それぞれの担当部署が法務・コンプライアンス室等と協議の上、リスク管理に関する規程類や行動規範等の整備、マニュアル等の策定、教育・研修等を推進する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は組織規定や業務分掌規定等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各関連会社を担当する取締役及び工場長は、関連会社管理規程や決裁規定に基づき、各社の遂行する業務について充分にその実態を把握し、適切な指示を与えると共に、適宜取締役会等への報告を行い、また決裁等の必要な手続きを行う。

監査部は法務・コンプライアンス室と共同して関連会社の監査を実施し、企業集団全体の資産・負債等が健全なる状態にあるかどうか、また法令等遵守の徹底状況等を確認する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として法務・コンプライアンス室と監査部がその任に当たり、その独立性確保についてはその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向が反映するような仕組みの構築を進める。

### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会以外にも主要取締役と監査役の意見交換や報告の場を定例的もしくは随時設けると共に、監査部の作成した監査報告書の監査役への提出等を通し、監査役の監査が実効

的に行われる体制の整備を進める。

#### 7. 当社株式の大量取得を目的とする買付行為(または買収提案)に対する基本的な考え方 (平成19年5月9日取締役会決議)

当社は段ボール・紙器事業によってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅事業によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品は、そのリサイクル率の高さから環境問題の優等生と言われております。また当社のスウェーデンハウスは優れた高气密性・高断熱性により夏涼しく冬暖かいという快適な居住性だけでなく、CO<sub>2</sub>の発生を抑え環境にもやさしいということで、販売子会社のスウェーデンハウス(株)が住宅メーカーとして初めて環境大臣表彰を受ける等、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボール事業においては、「高品質な製品の供給」と「環境に配慮し清潔で明るい労働環境」に重点を置いた最新鋭の厚木工場を竣工させ、環境にやさしい水溶性インキを使用してより高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速多色刷プレプリント印刷機を開発しました。また住宅事業ではスウェーデン生まれのユニバーサルデザインをベースに、高齢者や障害者にもやさしい住宅として更なる機能向上と高い居住性を追及していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開を行い、企業価値を最大化し長期安定的な配当等による利益還元を継続していくことを大きな経営目標としております。

そして物流と暮らしを支えるという事業活動を通して、数多くのステークホルダーに支えられて事業展開をしてまいりましたし、今後も多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会的責務と考えております。

その中で当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付行為(または買収提案)が行われる場合においても、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしかかる買付行為が、多くのステークホルダーとの信頼関係やその利益を害するものであれば、それは当社の大切な経営資源を毀損することになりますし、また単なる高値での売付け等を目的とするものや、強圧的二段階買収のように株主に株式の売却を事実上強要する虞のあるもの、買付行為を行う者が株主に対し買付に応じるか否かの判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、当社の取締役会が提案を評価・検討し代替案

を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等であった場合も、当社の企業価値や株主共同の利益に反するものと言わざるを得ません。

このためかかる買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託された者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画並びに過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様には十分な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(所謂「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかし当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事対応のコンティンジェンシー・プランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、社外の専門家を交えて当該買付行為(または買収提案)の評価や買付者との交渉を行い、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値及び株主共同の利益に資しないと判断された場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える等、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

尚、買収防衛策の導入につきましては、今後も重要な経営課題のひとつとして法制度や関係当局の判断・見解、マーケットの受け止め方等の動きを注視しながら、導入の要否・内容等を検討してまいります。

#### <備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度		区 分	当連結会計年度	
	平成19年 3月31日現在	前連結会計年度(参考) 平成18年 3月31日現在		平成19年 3月31日現在	前連結会計年度(参考) 平成18年 3月31日現在
(資産の部)	<b>119,320</b>	<b>118,472</b>	(負債の部)	<b>82,655</b>	<b>80,537</b>
流動資産	<b>54,002</b>	<b>51,439</b>	流動負債	<b>43,646</b>	<b>36,931</b>
現金及び預金	9,786	9,032	支払手形及び買掛金	14,329	16,130
受取手形及び売掛金	21,087	18,714	短期借入金	2,432	2,762
たな卸資産	17,133	15,325	1年以内返済長期借入金	9,751	5,892
繰延税金資産	2,540	3,455	1年以内償還社債	5,000	—
その他	3,489	4,944	未払法人税等	336	154
貸倒引当金	△ 35	△ 33	賞与引当金	1,651	1,590
			役員賞与引当金	27	—
			完成工事補償引当金	873	410
			その他	9,246	9,991
固定資産	<b>65,318</b>	<b>67,033</b>	固定負債	<b>39,008</b>	<b>43,605</b>
有形固定資産	50,163	50,155	社 債	—	5,000
建物及び構築物	18,565	17,406	長期借入金	29,155	26,455
機械装置及び運搬具	13,005	14,095	繰延税金負債	3,482	4,275
土地	16,995	16,583	退職給付引当金	4,104	5,477
建設仮勘定	446	992	その他	2,267	2,397
その他	1,150	1,078	(純資産の部)	<b>36,665</b>	<b>37,935</b>
無形固定資産	388	235	株主資本	<b>32,248</b>	<b>32,142</b>
投資その他の資産	14,766	16,642	資本金	13,669	13,669
投資有価証券	9,995	12,060	資本剰余金	11,138	11,138
長期貸付金	1,899	1,526	利益剰余金	8,077	7,961
繰延税金資産	596	657	自己株式	△ 636	△ 626
その他	2,656	2,728	評価・換算差額等	<b>2,363</b>	<b>3,402</b>
貸倒引当金	△ 381	△ 331	その他有価証券評価差額金	1,834	3,325
			繰延ヘッジ損益	367	—
			為替換算調整勘定	161	76
資産合計	<b>119,320</b>	<b>118,472</b>	少数株主持分	<b>2,054</b>	<b>2,390</b>
			負債純資産合計	<b>119,320</b>	<b>118,472</b>

(注) 会計基準の改正に伴い、従来の「資本の部」の表示方法が変更されております。比較の便に資するため、前連結会計年度の表示方法を当連結会計年度の基準に組み替えて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度(ご参考)
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
売上高	<b>148,601</b>	<b>147,737</b>	
売上原価	<b>123,325</b>	<b>120,225</b>	
売上総利益	<b>25,276</b>	<b>27,512</b>	
販売費及び一般管理費	<b>22,674</b>	<b>23,028</b>	
営業利益	<b>2,602</b>	<b>4,483</b>	
営業外収益	<b>914</b>	<b>737</b>	
受取利息	214	183	
受取配当金	113	87	
持分法による投資利益	314	201	
雑収入	272	264	
営業外費用	<b>849</b>	<b>662</b>	
支払利息	694	527	
雑損	154	135	
経常利益	<b>2,667</b>	<b>4,558</b>	
特別利益	<b>1,050</b>	<b>7,606</b>	
退職給付信託設定益	803	—	
収用補償金	154	359	
固定資産売却益	43	6,889	
その他の他	49	357	
特別損失	<b>1,839</b>	<b>6,225</b>	
土壌改良費	811	—	
投資有価証券売却損	474	—	
固定資産処分損	294	336	
減損損失	14	4,920	
その他の他	244	969	
税金等調整前当期純利益	<b>1,878</b>	<b>5,938</b>	
法人税、住民税及び事業税	324	207	
法人税等調整額	858	3,196	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△ 1	210	
当期純利益	<b>696</b>	<b>2,324</b>	

# 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度  
(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	13,669	11,138	7,961	△ 626	32,142
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 281		△ 281
剰余金の配当			△ 280		△ 280
役員賞与(注)			△ 19		△ 19
当期純利益			696		696
自己株式の取得				△ 10	△ 10
持分法適用会社の持分比率の減少				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	115	△ 10	105
平成19年3月31日残高	13,669	11,138	8,077	△ 636	32,248

	評価・換算差額等				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高	3,325	—	76	3,402	2,390	37,935
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 281
剰余金の配当						△ 280
役員賞与(注)						△ 19
当期純利益						696
自己株式の取得						△ 10
持分法適用会社の持分比率の減少						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,490	367	84	△ 1,038	△ 336	△ 1,375
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,490	367	84	△ 1,038	△ 336	△ 1,269
平成19年3月31日残高	1,834	367	161	2,363	2,054	36,665

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 10社  
スウェーデンハウス(株)、トーションサービス(株)、北洋交易(株)、(株)ホクヨー、(株)協進社、(株)ワコー、  
仙台紙器工業(株)、(株)トーションパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB
  - 主要な非連結子会社はスウェーデンハウスサービス(株)、(株)十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純  
損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼし  
ていないため連結の範囲から除いております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用会社 1社  
(株)日本キャンバック  
なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であったオーエスマシナリー(株)、東都成型(株)は、株式売却により  
関連会社ではなくなったため、持分法適用会社より除外しております。
  - 持分法を適用していない非連結子会社(金沢紙器工業(株)他)及び関連会社(プライムトラス(株)他)は、それぞれ  
当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を  
及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結決算日は3月31日ですが、決算日と異なる連結子会社は(株)協進社(2月28日)であります。連結決算日  
との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。
- 会計処理基準に関する事項
  - 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動  
平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - たな卸資産  
主として総平均法による原価法
  - 重要な固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産……………主として定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
    - 無形固定資産……………定額法  
ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
    - 長期前払費用……………定額法
  - 重要な引当金の計上基準
    - 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上  
しております。
    - 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上し  
ております。
    - 完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担  
保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における  
実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上して  
おります。

なお、特定物件についての補償工事費の発生見込額（当連結会計年度413百万円）については、前連結会計年度までは支払手形及び買掛金に含めて表示していましたが、より実態に沿った科目で表示するため、当連結会計年度より完成工事補償引当金に含めて表示しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物を替予約、金利スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

(6)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,244百万円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に従い、発生時に費用処理しております。これにより従来の場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ27百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

	百万円
(1)担保に供している資産	
有形固定資産	18,264
投資有価証券	153
現金および預金	15
計	18,433

(2)上記担保に対応する債務

長期借入金	3,127
1年以内返済長期借入金	2,591
短期借入金	520
計	6,238
2. 有形固定資産の減価償却累計額	58,595
3. 保証債務	8,024
4. 手形流動化に伴う受取手形譲渡高	1,536
5. 手形流動化に伴う買戻し義務上限額	257
6. 受取手形割引高	110

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合 計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式（注）	3,039	39	3	3,074
合 計	3,039	39	3	3,074

(注) 普通株式の自己株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3千株は持分法適用会社の持分比率の減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 369円65銭
- 1株当たり当期純利益 7円44銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成19年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成18年 3月31日現在)	区 分	当 期 (平成19年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成18年 3月31日現在)
(資産の部)	<b>73,821</b>	<b>76,977</b>	(負債の部)	<b>40,802</b>	<b>43,281</b>
流動資産	<b>26,756</b>	<b>28,010</b>	流動負債	<b>17,376</b>	<b>14,142</b>
現金及び預金	2,073	2,728	支払手形	115	150
受取手形	4,625	3,949	買掛金	4,702	4,745
売掛金	12,711	11,362	短期借入金	40	120
商品及び製品	2,710	2,593	1年以内返済長期借入金	4,450	1,700
半製品及び仕掛品	62	77	1年以内償還社債	5,000	—
材料及び貯蔵品	944	1,050	未払金	720	4,030
前渡金	215	45	未払費用	1,172	2,082
前払費用	151	142	未払法人税等	81	—
繰延税金資産	655	1,403	未払消費税等	365	—
短期貸付金	809	1,382	預り金	130	77
未収入金	1,147	2,568	賞与引当金	550	550
その他	671	730	役員賞与引当金	17	—
貸倒引当金	△ 22	△ 23	その他	29	686
固定資産	<b>47,065</b>	<b>48,966</b>	固定負債	<b>23,426</b>	<b>29,138</b>
有形固定資産	31,610	33,102	社債	—	5,000
建物	11,071	11,507	長期借入金	19,100	17,550
構築物	447	422	繰延税金負債	2,065	2,845
機械及び装置	10,776	11,644	退職給付引当金	2,260	3,743
車両及び運搬具	107	147	その他	0	0
工具器具及び備品	662	649	(純資産の部)	<b>33,019</b>	<b>33,696</b>
土地	8,533	8,668	株主資本	<b>30,977</b>	<b>30,680</b>
建設仮勘定	12	63	資本金	13,669	13,669
無形固定資産	27	25	資本剰余金	11,138	11,138
投資その他の資産	15,427	15,839	資本準備金	11,138	11,138
投資有価証券	8,179	9,260	利益剰余金	6,849	6,541
関係会社株式	3,113	2,752	利益準備金	1,364	1,364
長期貸付金	3,159	2,842	その他	5,484	5,176
長期営業債権	118	94	任意積立金	3,126	3,169
敷金及び保証金	763	790	繰越利益剰余金	2,357	2,007
その他	301	281	自己株式	△ 680	△ 669
貸倒引当金	△ 207	△ 182	評価・換算差額等	<b>2,042</b>	<b>3,016</b>
資産合計	<b>73,821</b>	<b>76,977</b>	その他有価証券評価差額金	1,674	3,016
			繰延ヘッジ損益	367	—
			負債純資産合計	<b>73,821</b>	<b>76,977</b>

(注) 会計基準の改正に伴い、従来の「資本の部」の表示方法が変更されております。比較の便に資するため、前期の表示方法を当期の基準に組み替えて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	前期(ご参考) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
売上高	<b>68,743</b>	<b>66,220</b>
売上原価	<b>59,308</b>	<b>56,520</b>
売上総利益	<b>9,434</b>	<b>9,700</b>
販売費及び一般管理費	<b>8,411</b>	<b>8,476</b>
営業利益	<b>1,022</b>	<b>1,224</b>
営業外収益	<b>541</b>	<b>459</b>
受取利息及び配当金	384	360
雑収入	156	98
営業外費用	<b>452</b>	<b>298</b>
支払利息	351	250
雑損失	101	47
経常利益	<b>1,110</b>	<b>1,385</b>
特別利益	<b>1,426</b>	<b>7,238</b>
退職給付信託設定益	803	—
関係会社株式売却益	425	61
収用補償金	154	359
固定資産売却益	16	6,724
その他	27	93
特別損失	<b>978</b>	<b>5,950</b>
土壌改良費	811	—
固定資産処分損	167	304
関係会社株式評価損	—	4,109
減損損失	—	1,437
その他	—	100
税引前当期純利益	<b>1,559</b>	<b>2,673</b>
法人税、住民税及び事業税	40	30
法人税等調整額	630	1,362
当期純利益	<b>888</b>	<b>1,280</b>

# 株主資本等変動計算書

当期  
(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計							
平成18年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	6,541	△ 669	30,680	3,016	—	3,016	33,696
当 期 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当 (注)				△ 281		△ 281				△ 281
剰 余 金 の 配 当				△ 280		△ 280				△ 280
役 員 賞 与 (注)				△ 19		△ 19				△ 19
その他の利益剰余金の積立(注)				—		—				—
その他の利益剰余金の積立(当期)				—		—				—
その他利益剰余金の取崩(注)				—		—				—
その他利益剰余金の取崩(当期)				—		—				—
当 期 純 利 益				888		888				888
自 己 株 式 の 取 得					△ 10	△ 10				△ 10
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							△1,341	367	△ 974	△ 974
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	307	△ 10	296	△1,341	367	△ 974	△ 677
平成19年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	6,849	△ 680	30,977	1,674	367	2,042	33,019

## 利益剰余金合計の内訳

	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
		配当引当 積立金	退職積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	1,364	1,300	740	584	544	2,007	6,541
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当 (注)						△ 281	△ 281
剰 余 金 の 配 当						△ 280	△ 280
役 員 賞 与 (注)						△ 19	△ 19
その他の利益剰余金の積立(注)				3,180		△ 3,180	—
その他の利益剰余金の積立(当期)				108		△ 108	—
その他利益剰余金の取崩(注)		△ 1,300	△ 740	△ 99	△ 544	2,683	—
その他利益剰余金の取崩(当期)				△ 648		648	—
当 期 純 利 益						888	888
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)							
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	△ 1,300	△ 740	2,541	△ 544	350	307
平成19年3月31日残高	1,364	—	—	3,126	—	2,357	6,849

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法  
 その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法  
 貯蔵品……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

#### ② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### ③ 長期前払費用……………定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ及びコモディティ・スワップ  
 ヘッジ対象……………金融債務及びA重油

#### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,652百万円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来の場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

有形固定資産 9,040 百万円

上記担保に対応する債務

1年以内返済長期借入金 1,100

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,647

(3) 保証債務 4,778

(4) 手形流動化に伴う受取手形譲渡高 1,536

(5) 手形流動化に伴う買戻し義務上限額 257

(6) 受取手形割引高 110

(7) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 3,159

長期金銭債権 2,740

短期金銭債務 2,877

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引

売上高 14,022 百万円

仕入高 38,730

(2) 関係会社との営業以外の取引 138

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数 3,071,492 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金 66 百万円

賞与引当金 222

退職給付引当金 1,340

減損損失 109

投資有価証券評価損 164

繰越欠損金 512

減価償却超過額 14

固定資産処分損 18

その他 154

繰延税金資産の小計 2,603

評価性引当額 △ 320

繰延税金資産の合計 2,283

(2) 繰延税金負債の発生の主なもの

その他有価証券評価差額金 △ 989

固定資産圧縮積立金 △ 2,128

退職給付信託 △ 325

繰延ヘッジ損益	△ 250
繰延税金負債の合計	△ 3,693
繰延税金負債の純額	△ 1,409

6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額 (単位 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	120	82	38
車両及び運搬具	147	86	61
工具器具及び備品	296	113	183
ソフトウェア	112	35	76
合 計	676	317	359

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 135 百万円

1年超 224

未経過リース料の合計 359

(3) その他リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、「支払利子込み法」により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スウェーデンハウス㈱	東京都世田谷区	400	住宅販売業	60.75	兼任5人	製品の販売及び設備の購入等	製品の販売 設備の購入等	8,397 623	売掛金 —	452 —
子会社	藤ホクヨー	東京都千代田区	10	包装資材売買業	100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入 設備の購入 消耗品等の購入	22,684 332 145	買掛金 未払金 未払費用	1,427 90 22
子会社	イーエブレトーモクヒューズAB	スウェーデン国イーエブレ	千SEK 5,100	住宅部材製造業	※100.00	なし	なし	資金の貸付	60	短期貸付金 長期貸付金	20 780
子会社	サウスランドボックスカンパニー	米国カリフォルニア州LA地区	千USD 5,000	段ボール製造・販売業	100.00	兼任2人 出向3人	なし	債務保証	千USD 12,293	—	—
子会社	トーウンサービズ㈱	埼玉県さいたま市	574	運送及び倉庫業	※48.70	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証	2,814	—	—

(注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. ※印の議決権等の所有割合は、間接保有を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 352円63銭

1株当たり当期純利益 9円48銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤誠一 ㊟  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 齋藤正三 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員 公認会計士 黒澤誠一 ㊟  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 齋藤正三 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）が、適切に整備されている旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方」については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人みずず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人みずず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 小池 紀彦 ㊟

監査役 澤田 達樹 ㊟

社外監査役 田中 秀一 ㊟

社外監査役 坂上 誠 ㊟

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（当時）は金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたことにより平成18年7月1日付で会計監査人の資格を失いました。これに伴い、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年8月8日監査役会の決議により、平成18年9月1日付で同監査法人を一時会計監査人として選任いたしております（同年9月1日みずず監査法人に名称変更）。

以上

